

ふるさと納税を活用して、千葉市と連携する大学を応援します！  
～大学支援寄附金の受付を5月1日から開始～

千葉市では、学術・文化等の向上・発展、活力あるまちづくりを推進するため、市内外の大学及び短期大学（以下「大学等」といいます。）と市民、企業、行政や地域との連携・協力を推進しています。

この取り組みのより一層の推進を図るため、本市と連携協定を締結し、本市のまちづくりに協力いただいている大学等に対して、ふるさと納税を活用した支援を行うことができる「千葉市大学支援寄附金」を創設し、5月1日から寄附の受付を開始しますので、お知らせします。

## 1 制度内容

寄附者は、支援したい大学等を指定して本市に寄附を行い、本市は、その寄附金の8割を指定された大学等へ交付し、残りの2割は市の基金等として活用します。

## 2 寄附の対象となる大学等

淑徳大学、千葉大学、千葉経済大学、東京情報大学、千葉経済大学短期大学部

## 3 制度のポイント

- (1) 寄附者は、支援を行う大学等を指定して寄附を行うと同時に、市への基金等として寄附することができます。
- (2) 寄附者は、ふるさと納税制度による税控除の適用を受けることができます。
- (3) 寄附の対象となる大学等は、交付された寄附金を、学術・文化等の向上・発展、活力ある公共性の高いまちづくりを推進するための活動や事業に使用していきます。
- (4) 市からの返礼品はありません。

## 4 寄附の受付

### (1) 受付開始日

令和4年5月1日（日）

### (2) 受付方法

ア ふるさと納税サイトからの申し込み（ふるさとチョイス）

<https://www.furusato-tax.jp/city/product/12100>

イ 市役所への申し込み（詳細は、以下の市ホームページ参照）

<https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/sogoseisaku/chosei/daigakusienkifukin.html>